

使用済みの小型家電と古着を無料回収します

5/24[±]
AM
10時～12時

回収された小型家電は破碎・選別などを経て、鉄・アルミ・金・銀・銅・レアメタルなどに再資源化されます。

古着類は海外で再利用されます。

●注意事項

- ・個人情報が含まれるものはデータを消去してください。
- ・電池、インク、テープ、ディスクなどは外してください。
- ・スピーカー単体は対象外です。
- ・木製部分の多いものは対象外です。
- ・キーボード、マウス、テンキーは回収しません。(不燃ごみに出してください。)
- ・使い捨てカメラやポラロイドカメラは対象外です。
- ・CRTモニターは有料(1台につき税込3,300円)で回収します。釣り銭のいらないようにご用意ください。
- ・白物家電の食品残し等はないようにしてください。
- ・古着は透明または半透明な袋に入れてお持ちください。
- ・箱や紙袋はお持ち帰りいただきます。
- ・靴とバッグ、ぬいぐるみは回収しませんのでご了承ください。

- 天候等により急に中止となる場合もございます。
- 1台ずつご案内しますので、係員の指示に従ってください。
- 車から荷物を降ろす作業は各自行ってください。

- 場 所 白鷹町役場 庁舎側駐車場
- 回収品目 下記のとおり
- 回収方法 直接ご持参ください。

【問い合わせ】

美しい郷づくり推進会議・白鷹ごみゼロの日実行委員会
(事務局：町民課くらし環境係 ☎ 85-6131)



回収品目一覧

通信機械器具

電話機(ダイヤル式除く)
ファクシミリ、複合機
携帯電話、スマートフォン、PHS

パソコン類

デスクトップ型パソコン本体
ノート型パソコン
モニター 一体型パソコン

液晶モニター

タブレット、ワープロ

インクジェットプリンター

フォトプリンター

USBメモリ、メモリーカード

ハードディスク、基盤

その他付属品

ケーブル、充電器、アダプター

電子機械器具

ラジオ

ビデオテープレコーダー

DVD プレーヤー、HDD レコーダー

BD プレーヤー

プロジェクター

デジタルオーディオプレーヤー
(フラッシュメモリ、HDD)

テープレコーダー

CD・MD プレーヤー

ICレコーダー

チューナー、アンプ

CD ラジカセ

電子書籍リーダー、電子辞書

ドローン

カメラ

デジタルカメラ、ビデオカメラ

一眼レフカメラ、フィルムカメラ

カー用品

カーナビゲーションシステム

カーカラーテレビ

カーDVD、カーステレオ、カーCD・MD

ETC車載ユニット

鉛バッテリー(車、バイク、農機
具等)

ゲーム機

据置型・携帯型ゲーム機

ミニ電子ゲーム機

ゲーム機用コントローラー

カセット型ソフト

TVチューナー関連

地上デジタルチューナー

CSデジタルチューナー

BS/CSアンテナ

ケーブルテレビSTB

白物家電

炊飯器、ホットプレート、オーブントースター

電子レンジ、オープンレンジ

(ターンテーブルは外してください)

扇風機、電気ストーブ、電気アイロン

ヘアードライヤー、ヘアアイロン

古着類(衣類)

シャツ、ズボン、子ども服、スーツ、

和服、水着 など

その他

カーテン、タオル、毛布など

×回収できないもの

布団、枕、クッション、防寒着、
スキーウェア、濡れ・汚れがある
もの、そのまま着られないもの

植物性使用済てんぷら油等を回収します

×回収できないもの

- ・動物性油(ラード、バター等)や鉱物油(エンジンオイル等)
- ・ドレッシングなど、油以外のものが混ざったもの
- ・ドロドロしたものや薬品で固めたもの
- ・パーム油は対象となりません。

※今年度各地区のコミュニティセンターでの回収は行いません。ぜひ、この機会にお持ちください。

※次回は10月11日(土)を予定。

■町営住宅入居者を募集します

- 所在地 柏原住宅（白鷹町大字箕和田1136-1193）
- 募集戸数 1戸
- 住宅形式 8+8+6畳+台所+浴室
- 家賃 所得額等により月額1万7,100円〜3万3,700円
- 入居資格 次の条件のすべてを満たすこと
 - ①住宅困窮者であること
 - ②入居世帯の収入が公営住宅法の基準以下であること
 - ③原則として同居する親族がいること
 - ④暴力団関係者ではないこと
- 申し込みに必要な書類
 - 入居者全員の所得（令和5年

■2025年ミャンマー地震救援金にご協力ください

- 救援金名 「2025年ミャンマー地震救援金」
- 受付期間 6月30日(月)まで
- 受付場所・時間
 - ▼白鷹町役場1階町民課
 - ▼白鷹町健康福祉センター
 - 午前8時30分〜午後5時まで
- ※月々金曜日（祝日を除く）
- ※個人、法人からの2,001円以上の救援金は、税制上の

度)がわかる書類(源泉徴収票の写しなど)、個人番号が確認できる書類、本人確認書類など(詳しくはお問い合わせください。)をご準備の上、建設課管理係までお申し込みください。

- 募集期間 6月2日(月)〜6月13日(金) 午後5時まで
- ※土日祝日を除く。
- 入居者の決定 6月下旬
- 入居可能時期 7月上旬
- 敷金 家賃の3カ月分

【申し込み・問い合わせ】
建設課管理係
☎85-6140

優遇措置の対象となります。事務局で受領証を発行しますので、希望される方は健康福祉課窓口へお越しください。

【問い合わせ】
日赤白鷹町分区事務局/健康福祉課福祉係
☎86-0111

「再生可能エネルギー等設備」の設置を支援します

以下の設備を設置される方に補助金を交付しています。設置される際は、ぜひご利用ください。



対象設備	設備要件	設置場所要件	補助金額	注意事項
太陽光発電設備	10kw未満の太陽光発電設備を新たに設置または増設	◆居住用としての建物(店舗、事務所等との併用を含む。集合住宅は含まない。)	太陽光発電設備の最大出力(kWh)×2.5万円(上限10万円)	◆着工の前に「事前申込書」の提出が必要です。
蓄電池設備 太陽光発電設備と同時に設置する場合	10kw未満の太陽光発電設備を新たに設置する場合に、町交付要綱に定める蓄電池設備を同時に設置		蓄電池設備の初期実効容量(kW)×5万円(上限20万円)	◆FIT認定を受ける場合、受けない場合のいずれも対象です。
蓄電池設備 蓄電池設備を単独で設置する場合	既設の太陽光発電設備で発電した電気を蓄電するため、町交付要綱に定める蓄電池設備を設置	◆事業用のために設置する建物	蓄電池設備の初期実効容量(kW)×5万円(上限10万円)	◆着工の前に「補助金交付申請書」の提出が必要です。
木質バイオマス 燃焼機器	ペレットストーブまたは薪ストーブを設置		補助対象経費の実支出額×1/2(上限10万円)	

※導入する設備は未使用品に限ります。
 ※施工業者は山形県内に事業所または営業所をおく会社に限りです。
 ※補助金の活用を検討されている方は、着工される前に必ずご相談ください。
 (事前申込または交付申請の前に着工した場合、補助金の対象となりません)
 ※詳細は町ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】
町民課くらし環境係
☎85-6131